

会計年度任用職員募集票

募集人数	1人
募集期間	令和8年1月19日から令和8年2月3日まで
職種	保健師
業務内容	後期高齢者医療制度に係る保健事業に関する業務(事業の企画・立案・実施・評価、市町との連携、電話対応、その他事務等)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務実績に応じて翌年度以降も公募によらず再度任用する場合があります(最大2回、当初任用含めて3会計年度まで)
就業場所	山口市大手町9-11 山口県自治会館4階 山口県後期高齢者医療広域連合事務局
始業、終業の時間及び休憩時間	9時00分から17時00分(休憩1時間を含む)
1週間あたりの勤務日数	5日
週休日・休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29~1/3)
休暇	年次有給休暇、夏季特別休暇、忌引休暇、子の看護休暇等
報酬	月額172,240円 (令和7年度実績のため、変更になる可能性があります)
諸手当(手当相当額)	通勤手当(片道2km 以上の場合に距離に応じて支給) 期末手当(年2回(6月、12月)に在職期間に応じて支給) 勤勉手当(年2回(6月、12月)に在職期間に応じて支給)
所定労働時間を超える労働の有無	無し
社会保険・労働保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償
応募資格	保健師資格、普通自動車運転免許
応募方法	令和8年2月3日(火)17時までに、ハローワーク紹介状、JIS 規格に基づいた履歴書(顔写真貼付)及び保健師の資格が確認できる物を持参又は郵送(簡易書留にて必着のこと) ※応募者多数の場合は受付着順にて募集を打ち切ることがあります
選考の方法・内容	個人面接
その他特記事項	ワード及びエクセル等基本的なパソコン操作ができること
問い合わせ先担当課	業務課

会計年度任用職員募集票

※地方公務員法第16条に該当する以下の人は応募できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項に規定する一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

※選考に関する申し込み書類等は返却しません。

※任用から1か月(1か月の勤務日が15日に満たない場合は15日に達するまで)は条件付採用期間となります。条件付採用期間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

※兼業の制限は原則としてありませんが、職務専念義務に支障をきたすような長時間労働を避ける等必要な対応を取るため兼業の状況について確認を行います。

※採用に関しては、各年度の予算成立が要件となりますので、あらかじめご了承ください。報酬額についても変動する場合があります。